

令和4年 監督指導白書

岡崎労働基準監督署 西尾支署

当署が令和4年中に管内事業場に対して行った監督指導結果の概要をお知らせします。会員各位におかれましては、この結果を参考にされ、適正な労務管理、安全衛生管理等を行っていただきますようお願いいたします。

定期監督等実施状況 [表1参照]

令和4年中に当署の労働基準監督官が事業場を臨検する等により監督指導を行った事業場は187件ありました。このうち労働基準法、労働安全衛生法等の労働基準関係法令に違反が認められ是正勧告書等を交付した事業場は93件で、違反率は49.7%でした。前年の違反率55.9%に比べ6.2%減少しました。

労働安全衛生法違反が認められ、労働災害発生の急迫した危険があるため、対象物件の使用停止命令、補修・取替え・設置等の変更命令、当該危険箇所への立入禁止命令、当該作業の停止命令などの行政処分を行ったものは2件ありました。

業種別違反率（10件以上監督指導を行ったもの）違反率を主な業種別にみると、建設業が69.0%と最も高く、次いで製造業が52.1%、運輸交通業50.0%の順となっています。

違反内容

違反内容を見ると、労働基準法関係においては、労働時間に関するものが24件(12.8%)（監督指導を行った事業場のうち当該違反があった割合、以下同じ）、割増賃金に関するものが20件(10.6%)、年次有給休暇の使用者による時季指定に関するものが9件(4.8%)、年次有給休暇管理簿の作成等に関するものが8件(4.2%)でした。

労働安全衛生法関連においては、機械設備等の安全基準に関するものが25件(13.3%)、定期健康診断の実施に関するものが9件(4.8%)、健康診断の結果についての医師等からの意見聴取に関するものが7件(3.7%)、作業環境測定に関するものが4件(2.1%)でした。

業種別違反内容

違反内容を業種別にみると、製造業では、機械設備等の安全基準に関するものが11件(15.4%)、労働時間に関するものが10件(14.0%)でした。

建設業では、機械設備等の安全基準に関するものが12件(41.3%)、労働時間に関するもの及び割増賃

金に関するものがそれぞれ2件(6.8%)でした。

運輸交通業では、労働時間に関するものが5件(41.6%)でした。

商業では、割増賃金に関するものが6件(21.4%)、年次有給休暇管理簿の作成に関するものが4件(14.2%)でした。

保健衛生業では、健康診断の結果についての医師等からの意見聴取に関するものが2件(20.0%)、割増賃金に関するものが1件(10.0%)でした。

その他の事業（派遣業等）では、割増賃金に関するもの及び健康診断の結果についての医師等からの意見聴取に関するものそれぞれ2件(25.0%)でした。

申告処理状況 [表2、3参照]

労働者が権利救済、事業場の改善などを求める申告として当署で処理した件数は26件で、前年に比べ5件の増加となりました。

業種別申告処理件数

申告処理件数を業種別にみると、派遣業が9件、運輸交通業が6件、接客娯楽業が4件、製造業が3件でした。

申告事件の内容としては、賃金不払（定期賃金不払のほか、休業手当不払、割増賃金不払を含む）が19件、解雇の予告が5件、労働条件の明示、年次有給休暇の取得及び金品の返還に関するものがそれぞれ1件でした。

表1 監督実施状況（令和4年）

	実定期 実施事業 場数 監督等	同違反 事業場 数	同 比 率 %	使用 停止 等 処 分 事 業 場 数
製 造 業	71	37	52.1	2
建 設 業	29	20	69.0	
運輸交通業	12	6	50.0	
工業的業種	112	63	56.3	2
商 業	28	13	46.4	
保健衛生業	10	2	20.0	
接客娯楽業	21	8	38.1	
その他の事業 (派遣業等)	4	3	75.0	
非工業的業種	75	30	40.0	
合 計	187	93	49.7	2

主要な業種のみを掲載しているため、各業種の合計は、「工業的業種」、「非工業的業種」及び「合計」と必ずしも一致しない。

表2 申告処理状況（令和4年）

	申告 処理 件 数	申告内容				
		賃金不払	解雇の予告	労働条件明示	年次有給休暇	金品の返還
製 造 業	3	1			1	
建 設 業	2	2				
運輸交通業	6	6		1		1
商 業	2	1	1			
保健・衛生業	0					
接客娯楽業	4	3	1			
清 掃 業	0					
派 遣 業	8	6	3			
そ の 他	1					
合 計	26	19	5	1	1	1

申告1件につき複数の申告内容を処理する場合があります。また、主要な申告内容のみを掲載しているため、「申告処理券数」欄と「申告内容」欄の合計は必ずしも一致しない。

表3 申告処理状況の推移

年	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
件数	19	25	21	27	30	38	62	24	21	26

(件)

